

4 中学校技術・家庭科（家庭分野）における消費者教育の実践

平成 28 年 12 月の中央教育審議会答申において、「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という目標を学校と社会が共有し、連携・協働しながら「社会に開かれた教育課程」の実現を目指し、学校、家庭、地域の関係者が幅広く共有し活用できる「学びの地図」としての役割を果たすことができるよう 6 つの改善点を示し、「カリキュラム・マネジメント」の充実を目指すよう求められました。すなわち、「何ができるようになるか」「何を学ぶか」「どのように学ぶか」「子供一人一人の発達をどのように支援するか」「何が身に付いたか」「実施するために何が必要か」の視点を明確にした学習指導要領の告示となったことは記憶に新しいことです。

家庭分野における消費者教育の充実は、従前の学習指導要領にも示されていたところですが、今回の中央教育審議会答申が指摘する「何が」や「どのように」の具体的な視点をきちんと踏まえた指導・支援が重要であることをさらに深める必要があると考えます。

(1) 「指導と評価の一体化」の充実に向けて

平成 29 年改訂学習指導要領において、全ての教科等の目標及び内容を「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の育成を目指す資質・能力の 3 つの柱で再整理しました。すなわち「何を理解しているか、何ができるか（知識及び技能）」「理解していること・できることをどう使うか（思考・判断・表現等）」「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びに向かう力、人間性等）」の 3 つがバランスよく実現できるように指導と評価を再構築することが重要であると指摘されています。

技術・家庭科では、この再整理を受けて、「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の評価規準を柱に、全ての学習活動を見直し、一人一人の生徒が自分の力として教科の目標の実現に向けた学びが充実するよう再構成が求められています。

消費者教育もこの目標の実現を目指し、生徒の経験や実情に根ざして自ら学ぶ意欲を喚起しながら、実践する力を育むことが重要な視点となっています。

(2) 主体的・対話的で深い学びの充実に向けて

生徒が学習内容を自分の生き方や社会の在り方と結び付けて深く理解し、生涯にわたって能動的に学び続けることができるために一層の授業改善が必要です。それは「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、アクティブ・ラーニングの視点に立った授業の改善が不可欠であると考えます。

このことは、単に実践すればよいということではなく、学習する内容や時間のまとまりを見通して授業改善する視点を明確にしたカリキュラム開発が求められています。

(3) 「かしこいヒツジへの道」の活用について

本教材は、ヒツジ島に暮らすヒツジの子供たちの生活を通して、身近な消費者問題を取り上げ、そこに潜む課題について解決の方策を考えるものです。教材を通して生徒の気付きを促し、課題解決への道筋を丹念に積み上げる過程の中で生徒の実際の生活へと場面展開し、情報化社会によって生じる 4 つのトラブルについてより具体的な方策を考え、実践する力を育むことをねらいとしています。

パソコン、スマートフォン等のめざましい普及により、生徒が簡単に物資・サービスを購入できる道が開けていますが、一方、一人で完結できる手軽さは、問題が生じたときの解決の道筋をどのように求めたらいいのか、また、誰にどこに相談したらよいかが見えにくくなっています。

ヒツジの子供たちが直面する課題を生徒の課題として捉え、よりよい消費者の育成に向けて活用していただきたいと考えます。

(4) 内容「C 消費生活・環境」における題材配列と指導内容の例

題材		消費者としての自覚を持つ	販売方法と支払い方法について知ろう	商品の選択と購入について考えよう	消費者トラブルを解決する方法を考えよう	消費者の権利と責任について考えよう	よりよい消費生活を目指して
時間		1	1	1	1	1	1
小題材 (C 消費生活・環境)		・自分たちの消費生活について考えよう	・販売方法の種類と特徴について知ろう	・商品の選択と購入について考えよう	・契約について知ろう	・消費者を支える法律や制度について知ろう	・環境に配慮した消費生活を考えよう（グリーンコンシューマー等）
			・支払い方法の種類と特徴について知ろう	・商品購入のための生活情報の収集や活用方法を考えよう	・消費生活のトラブルを理解し予防法や対処法を考えよう	・クーリング・オフの方法を理解しよう	・持続可能な社会に必要なライフスタイルを考えよう
				・エシカル消費を理解しよう		・消費者の権利と責任について考えよう	・エシカル消費を考えよう
(1) ア (ア)	購入方法や支払い方法の特徴	○	◎		○	○	
ア (ア)	計画的な金銭管理の必要性	◎	○	○	○	○	○
ア (イ)	売買契約の仕組み	○	◎	○	◎	○	○
ア (イ)	消費者被害の背景と対応	○	○	○	◎	◎	○
ア (イ)	物資・サービスの選択に必要な情報の収集・整理	○	○	◎	○	○	○
イ	物資・サービスの選択に必要な情報を活用して購入、工夫		○	◎	○		
(2) ア	消費者の権利と責任、環境や社会へ及ぼす影響	○	○	○	○	◎	◎
(2) イ	自立した消費者としての責任	◎	○	○	○	◎	◎
(3) ア	環境に配慮した消費生活	○	○	◎	○	○	◎
指導事項	・物資とサービスと金銭の流れ		・購入方法と支払い方法	・商品購入へのプロセス		・消費者の権利と責任	・環境に配慮した生活スタイル（購入から廃棄までの消費行動）
	・消費生活の仕組み		・通信販売の利点と問題点	・生活情報の収集・活用（表示・マーク等）	・クーリング・オフ制度	・消費者基本法	・エシカル消費
	・売買契約の仕組み		・クレジットによる三者間契約	・エシカル消費			